



まだ間に合う!

マイナポイントは12月末までに

☎市民課☎内線2326

令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、カード受け取り後にマイナポイントを申し込み、12月末までにチャージまたは買い物をする事で、上限5,000円分のマイナポイントを受け取れます。

市役所でのマイナポイント予約・申し込み支援は **12月28日(火)** まで

パソコンやスマートフォンをお持ちでない方、予約・申し込みがうまくできない方を対象に、専用端末によるサポートを行います。

☎12月28日までの月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

☎市役所第二庁舎2階特設会場

☎マイナンバーカード、マイナポイントを申し込む決済サービスのカードなど

※手続きにはご自身で設定した数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

自分で申し込みを行う場合は、総務省ホームページ [HP](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/) <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>(右記二次元コード)を確認して、手続きをしてください。



現在報道されている、新たなマイナポイント付与事業についてのお知らせではありません。同事業に関するお知らせは、次号以降に掲載予定です。

便利なコンビニ交付サービスをご利用ください

☎市民課☎内線2326

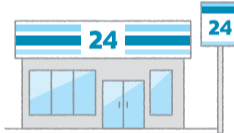
マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書(下表)が取得できます。

利用条件

- 三鷹市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方
- マイナンバーカードに有効な電子証明書が搭載されていること
- ※マイナンバーカード受取時に電子証明書の発行を受けなかった方、または1度発行した電子証明書が有効期限切れにより失効してしまった方は別途手続きが必要です。

利用できる場所・時間

- 全国のコンビニエンスストア(一部を除く)
- ☎午前6時30分～午後11時(年末年始を除く)
- 三鷹上連雀郵便局(上連雀9-42-24)
- ☎午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



取得できる証明書の一覧

証明書の種類	発行手数料(1通当たり)	備考
住民票の写し	200円	カード所有者本人および 本人と同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書		カード所有者本人のもの
市民税・都民税課税(非課税)証明書	350円	カード所有者本人のもの (最新2年度分のみ)
戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)・ 個人事項証明書(戸籍抄本)		カード所有者本人および本人と 同一戸籍の方のもの
戸籍の附票の写し		(三鷹市が本籍の方のみ)

期間限定 100タイトル以上の電子雑誌が無料に



☎三鷹図書館(本館)☎0422-43-9151

市立図書館では、(株)図書館流通センターが行っている「電子雑誌サービスに対する需要の調査」(実証実験)に協力しており、期間中、電子雑誌を読むことができます。いつでも、どこでも手軽に読める同サービスをぜひご利用ください。

◆期間 12月24日(金)まで

◆閲覧できる雑誌 『サンデー毎日』『からだにいいこと』『オレンジページCooking』『関東・東北じゃらん』など100タイトル以上

◆利用方法

市立図書館ホームページ [HP](https://www.library.mitaka.tokyo.jp/) <https://www.library.mitaka.tokyo.jp/>(右記二次元コード)の「みたか電子書籍サービス」にログイン後、「TRC-DLマガジン電子雑誌閲覧サービス」のアイコンからアクセスしてください。



※「みたか電子書籍サービス」を利用できる方が対象です。

※最新号は市立図書館内、井の頭コミュニティセンター図書室内でのみ閲覧できます。

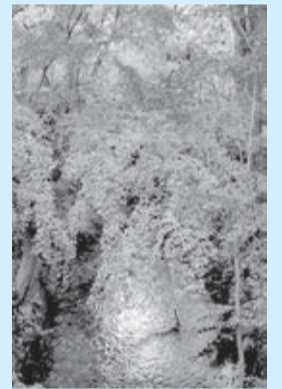
第26回

三鷹まちづくりフォトコンテスト

— 2年間のみたかの表情

☎(株)まちづくり三鷹☎0422-40-9669・
☎photo@mitaka.ne.jp

市内のまちの景観や情景、自然、人々の触れ合い、街角の一こまなど、三鷹の魅力を発信できるような写真を募集しています。入賞者には表彰状と賞品などが贈呈され、入賞作品は市内数カ所で開催します。



第25回一般部門 市長賞
[玉川上水と紅葉]
宮口 智弘さん

☎市、同コンテスト実行委員会

◆応募作品 令和2年1月1日～3年12月31日の2年間に市内で撮影した、未発表でほかに発表予定のない作品

◆賞 市長賞(グランプリ)1点、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、三鷹の魅力賞1点、住んでよし訪れてよしのまち三鷹賞1点、まちかど発見賞3点、ナイスショットで賞3点、未来の写真家賞4点

☎4年1月6日(木)までに同社ホームページ [HP](https://www.mitaka.ne.jp/photocon/) <https://www.mitaka.ne.jp/photocon/>



みたかファミリー・サポート・センター 利用のご案内

☎同センター事務局(子ども家庭支援センターのびのびひろば内)☎0422-76-6817へ

子育ての手助けを必要とする方(利用会員)と子育ての援助ができる方(援助会員)が、それぞれ会員登録をし、会員同士で支え合う子育て支援です。

利用会員

乳幼児の保育園・幼稚園の送迎や降園後の預かり、児童の放課後や学童保育所終了後の預かりを依頼できるほか、仕事の都合や休養、通院などの目的でも利用できます。

☎平日午前7時30分～午後6時30分=1時間800円・30分以内500円、それ以外の曜日と時間帯=1時間1,000円・30分以内600円(援助会員への謝礼。必要に応じ、別途食事代400円、おやつ代100円)

☎市内在住で3カ月～小学校4年生のお子さんの保護者



援助会員

利用会員のお子さんの送迎や預かりなどをさせていただきます。

☎心身ともに健康で、同センターが主催する「援助会員養成講座」(年3回開催予定)を修了した市民

※会員同士の交流会やフォローアップ研修があります。男性も歓迎。

利用の流れ

- 1 会員登録 事前連絡のうえ、同センターの窓口で、会員登録をしてください。
- 2 利用申し込み 援助を依頼したい日が決まったら、1週間前までに同センターへご連絡ください。
- 3 顔合わせ 同センターがマッチングした援助会員と事前に顔合わせを行います。
- 4 援助の実施と謝礼のお支払い 援助会員が利用会員の子育てを援助します。終了後、援助会員に直接謝礼をお支払いください。

援助会員養成講座を開催します

☎12月8日(水)～10日(金)午後1時～5時10分、令和4年1月14日(金)午後2時から(予定)(全4回)

☎全回受講できる方15人

☎市民協働センター

☎11月26日(金)午後5時までに必要事項(11面参照)を同センター☎0422-76-6817・☎0422-45-7702へ(先着制)